

# St. Luke's International University Repository

## The meaning of nurse's home visits for family caregivers

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-03-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 飯田, 澄美子, 福田, 英子, Iida, Sumiko, Fukuda, Eiko メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.34414/00014804">https://doi.org/10.34414/00014804</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



—原著—

## 家族介護者にとっての訪問看護婦の訪問の意味

福田英子<sup>1)</sup>、飯田澄美子<sup>2)</sup>

### 要旨

近年、高齢者の療養の場は在宅へ移行しつつある。それら高齢者を介護する家族への援助は十分とは言えず、看護領域における家族支援のあり方についての研究も少ない。こうしたことから、介護者からみた訪問看護婦の訪問の意味を探る必要があると考え、本研究を行った。

本研究の目的は、介護者にとっての看護婦の訪問の意味を明らかにし、訪問看護援助のありかたを探ることであった。この目的に基づき、訪問看護ステーションから訪問看護を受けている被介護者の家族介護者16名を対象に、半構成的インタビューによる質的記述的研究を行った。インタビュー内容は対象者の同意を得て録音し逐語記録を作成した。

この逐語記録を分析し、次のような結果を得た。まず、介護者にとって“援助されたことがら”について、16名の逐語記録を分析したところ、＜直接的援助＞と看護婦の＜存在＞の2つのカテゴリーが抽出された。この＜直接的援助＞には看護行為が行われた対象別に下位カテゴリーが含まれていた。次に、看護婦の訪問による変化が大きかった5事例を分析したところ、複数の事例に共通してあらわれたテーマは、＜転換を促す＞、＜ともにいる＞、＜責任を分担する＞、＜頼りになる＞、＜補足する＞の5つであった。

このように、看護婦は＜直接的援助＞を提供し、介護者のそばにいる＜存在＞として、被介護者のみならず、介護者の援助となっていることが示された。また、看護婦の訪問が、介護者にとってさまざまな意味で支えとなっていることが浮き彫りになった。

以上のことから、訪問看護において介護者を看護の対象とする重要性が示唆された。

#### キーワード

家族介護者 訪問看護婦 訪問の意味

### I. はじめに

老齢人口の増加に伴い、痴呆やねたきりなどの要介護高齢者は急増すると予測されている<sup>1)</sup>。その療養の場は施設内から在宅へ移る傾向にあり、在宅アを支える社会的支援システムの構築や、保健・医療・福祉サービスの拡充が図られつつある。しかし、なお要介護高齢者の9割が同居または別居の家族によって介護されており<sup>2)</sup>、介護している家族の8割以上が妻、嫁、娘などの女性であると言われている<sup>3)</sup>。以前から家族介護者(以下介護者)の介護負担が大きいことは指摘され<sup>4)</sup>、さまざまな角度から研究されてきたが、いまだに介護負担を軽減する援助は十分とは言えない。さらに介護者の疲労やストレスが老人虐待の要因となっていることも指摘されている<sup>5)</sup>。一方で、今後訪問看護ステーションが看護における在宅

支援の中心となることが予測されるが、これまで介護者と訪問看護婦のかかわりについての研究は少なかった。以上のことから、介護者の負担軽減につながる訪問看護のあり方を探る必要があると考えた。

### II. 研究目的

前述の背景をふまえ、本研究では、介護者の側に立ち、介護者から見た訪問看護婦の訪問の意味を明らかにし、訪問看護援助のあり方を探ることを目的とした。

### III. 研究方法

#### 1. 研究デザイン

半構成的インタビューによる質的記述的研究を行った。

1)北里大学看護学部 2)聖路加看護大学

## 2. 研究対象者

本研究では、東京近郊の人口6万人の市に在住し、市の福祉部に属する訪問看護ステーションから訪問を受けている被介護者の家族介護者16名を対象とした。被介護者の疾患は脳血管障害を中心とした。

## 3. データ収集の手順

調査に先立ち、訪問看護ステーションの看護婦と同行訪問し調査に関する説明と協力依頼を行った。調査に同意が得られた介護者に対し、日を改め対象者宅にて面接した。面接では介護者の介護に対する思いや訪問看護について、対象者の語るところを中心に聞き取り、1回60分程度、2回から3回行った。2回目以降の面接は1回目の内容確認のため行った。面接内容は対象者の了承を得て録音し、のちに逐語記録として記述した。

## 4. 分析方法

面接の逐語記録をもとに、次のように2側面から分析した。まず、介護者からみた看護婦の援助内容を知るために、介護者が看護婦から“援助された”と受けとめていることについて分析した。16名の逐語記録の中から、看護婦の援助について述べている部分を集め、カテゴリー化した。次に16名の中でも介護者が「看護婦の訪問による変化が大きかった」と述べていた5事例について、各事例の背景や語られた文脈に沿って介護者にとっての訪問の意味を解釈した。

ここで用いた『介護者にとって“援助された”ことがら』とは、本研究において介護者が面接の中で「看護婦に援助された」と述べた内容を指している。また、『介護者にとっての訪問の意味』とは、介護者から見た看護婦の訪問の価値や、介護者の生活の中での位置づけなどを表している。

分析にあたり、以下のようなことに注意した。記述については、介護者の立場から表現することを心がけた。従ってカテゴリー化などの表現については、できるだけ介護者の語った趣旨を尊重し、語られた言葉を用いるよう留意した。また、カテゴリー化や解釈については、質的研究の専門家に確認しながら行った。

## V. 結果

### 1. 調査期間

調査は平成8年6月から9月にかけての4ヶ月間に行なった。

### 2. 研究対象者

対象となった介護者は女性16名で、被介護者からみた介護者の続柄は、嫁7名、妻5名、娘4名であった。介護者が介護を開始してからの期間は、4ヶ月から6年であった。被介護者は、脳血管障害、痴呆、パーキンソン

病等の疾患によって、週1回以上訪問看護を受けていた男性9名、女性7名であった。

また、それぞれの家庭を担当看護婦が受け持つてから、本研究の第1回目インタビューまでの期間は3ヶ月から2年5ヶ月であった。訪問頻度は週1回から3回、訪問1回当たりの時間数は1時間から1時間30分であった。訪問の主な目的は、褥創処置、リハビリ、日常生活援助、健康管理等であった。

## 3. 分析結果

### 1) 16名の分析結果

介護者にとって“援助された”ことがらについて分析したところ、表1のように<直接的援助>と<存在>の二つのカテゴリーが抽出された。

<直接的援助>は、看護婦が直接被介護者や介護者に対して看護行為を行った結果、介護者が援助されたと受けとめていることを指している。この中には、援助が行われた対象別に、次のような下位カテゴリーが含まれていた。まず、被介護者に対して行われた援助には次の3つのカテゴリーが含まれていた。1<ケアを代行・補助する>は、介護者の代わりや補助的に直接ケアすることが挙げられた。2<被介護者の状態を判断する>は、介護者が被介護者の状態を判断することが難しい場合、看護婦が介護者の状態を判断することが含まれた。3<被介護者の実行を促す>は、被介護者が介護者の促しだけでは実行に至らない場合に、看護婦が促すことで、被介護者が実行することが挙げられた。

次に、介護者に対して行われた援助としては、次の8つのカテゴリーが抽出された。1<情報を提供する>は、介護方法や被介護者の状態についての情報を提供されることが含まれていた。2<医師との連携をはかる>では、医療的知識をもとに、介護者と医師をつなぐことが含まれていた。3<介護用品を補給する>は、おむつなどの介護に必要な物品を補給することであった。4<介護者の健康状態を判断する>は、介護者の健康状態を判断し、介護者の身体への不安を除くことが含まれていた。5<介護者の気持ちを受けとめる>は、介護者の気持ちや不安を受けとめることができた。また6<介護者の存在を認める>では、介護者の介護などの苦労を認め、ねぎらうことが含まれた。7<介護者を理解してくれる>では、これまでの経過、介護者の立場などを理解してくれることが含まれた。8<保証・確認してくれる>では、介護者の対処を保証したり確認してくれることが含まれた。

さらに、被介護者と介護者双方に対して行われた援助として介護者と被介護者の意思を伝達する場を作るなど、<被介護者と介護者の意思疎通をはかる>というカテゴリーが抽出された。

以上のように、看護婦は被介護者だけでなく介護者に対しても援助していることが示された。

&lt;表1&gt; 介護者が看護婦から“援助された”ことがら

大項目	中項目	小項目
直接的援助		
被介護者に対して	ケアを代行・補助する  被介護者の状態を判断する  被介護者の実行を促す	介護者の代わり・補助的にケアしてくれる 清潔を保つ（着替え含む） リバビリ 処置 話相手 様子を見にてくれる 状態が判断できない時相談する 介護者にわからない異常をみつける リハビリをするよう促す
介護者に対して	情報を提供する  医師との連携をはかる  介護用品を補給する  介護者の健康状態を判断する 介護者の気持ちを受けとめる  介護者の存在を認める 介護者を理解してくれる  保証・確認してくれる	専門的な知識に基づき対処方法を教えてくれる 疑問にすぐ答えてくれる 被介護者の状態を説明してくれる 他の人の場合を教えてくれる  必要時には医師へ直接連絡する 介護者の立場から医師に話す 被介護者の検査結果を伝える  おむつを持ってきててくれる  介護者のパーソナライズを測定してくれる 気持ちをきいてくれる 不安を共有してくれる 苦労を認め、ねぎらってくれる 被介護のことや経過をよく知っている 介護者の立場を理解してくれる 介護者の対処を保証してくれる
被介護者と介護者双方に対して	被介護者と介護者の意思疎通をはかる	介護者の意思を伝える・伝達の場を作る
存在	頼りになる存在  ともにいる存在 親密な存在  信頼できる存在 第三者としての存在	すぐ対応してくれる・きてくれる 頼れる相手としていてくれる 定期的に訪問してくれる 慣れている ともにみでいてくれる 身近・親しみがある、気兼ねしない 同じ看護婦が来てくれる 他人なのによく看護してくれる 秘密を守ってくれる 他人として被介護者との間にいる

さらに、前述の<直接的援助>のほかに、<存在>として5つのカテゴリーを含む看護婦の支えが挙げられた。まず、1<頼りになる存在>としての看護婦は、すぐ来て対応してくれる、定期的に訪問してくれる、慣れているなど頼れる相手として存在していた。2<ともにいる存在>としての看護婦は、単にケアを手伝うことだけではなく、一緒にいる仲間として介護者を支えていた。3<親密な存在>としては、身近にいて気兼ねしないこと、決まった看護婦が来てくれるのことなど、看護婦が介護者にとって親しみのある密接な存在であった。4<信頼できる存在>としては、家の中のことについて秘密を守ることなどを通して信頼できる存在であった。5<第三者としての存在>としての看護婦は、家族以外の“他人”として介護者と被介護者の間に立っていた。

以上のように、<直接的援助>を提供するだけでなく看護婦の<存在>が介護者を支えていることが示された。

## 2) 5事例について解釈した結果

前述の16例のうち、介護者自身が看護婦の訪問による変化が大きかったと認識していた5事例について、訪問看護婦の訪問の意味を改めて分析した。この5事例の属性は表2の通りである。

5事例のうち複数の事例に共通してあらわれたテーマは、1<転換を促す>こと、2<ともにいる>こと、3<責任を分担する>こと、4<頼りになる>こと、5<補足する>ことの5つであった。以下ではこれらのテーマについて述べる。

1<転換を促す>こと：ここでは看護婦のかかわりによって介護者の、介護の捉え方、介護者の役割、被介護者との関係に転換がおきたことが挙げられた。たとえば、始めは介護者自身より被介護者を尊重すべきであると考えていた介護者が、看護婦のかかわりによって、被介護者、介護者双方を尊重することについて確信が得られ、できる範囲で介護するといった考え方の転換が促された。また、閉鎖的な環境にある介護者と被介護者が、けんかなどで感情的にすれ違ったとき、看護婦が第三者として二人の間に入ることによって仲直りのきっかけになるな

ど、介護者と被介護者関係の転換を促すきっかけともなっていた。

このように介護者が転換を促された結果、介護者は介護を実行する自信や介護を続ける見通しを得たり、介護を看護婦やサービスと分担し負担を減らすことができるようになった。

2<ともにいる>こと：看護婦が介護状況を共有し、介護者の立場に立って「個別的な対応をしてくれたこと」や、長期間介護をともにした看護婦との「安定した関係」が、介護者に安心感をもたらしていた。さらに、介護者は介護の経験者であり仲間でもある看護婦に注目され、大変さを認められた。そのことによって、やり遂げているという実感が持て、苦労が報われていた。たとえば、ある介護者にとって介護経験のない隣人のねぎらいの言葉は表面的な“挨拶”だが、看護婦にねぎらわれると、苦労が認められ「気が楽に」なったという。

このように、同じ立場にあって大変さを共有できる看護婦がともにいることによって、介護者は安心感や苦労の報いなどの精神的支えを得ていた。

3<責任を分担する>こと：看護婦が介護者の介護を保証することによって、介護者の責任を分担し、介護の実行が促されていた。始め介護者は介護による被介護者への影響が予測できないことなどから、介護することを迷っていた。しかし看護婦に介護を保証されたことで、「気楽に」介護を実行できるようになった。また、看護婦が専門的知識に基づいて被介護者の健康状態を判断することも責任の分担につながっていた。たとえば、被介護者の状態が変化した時、看護婦が医師の診察の必要性を判断したため、介護者のみが被介護者についての責任を負わずにすんでいた。

以上のように、介護者の介護を保証したり、被介護者の健康状態を判断することによって、看護婦が被介護者に対する介護者の責任を分担あるいは代わりに引き受けたことになり、介護者は精神的な負担が軽くなっていた。

4<頼りになる>こと：看護婦の定期的な訪問は、介護者が援助を求めなくても援助が得られることと、不明な点や疑問を尋ねる機会が定期的にあることを意味して

<表2>事例毎分析対象一覧表

事例名	介護者続柄	介護者年齢	介護期間	被介護者年齢	被介護者性別	被介護者主疾病
A	嫁	43歳	8ヶ月	75歳	男	脳梗塞、痴呆症
B	嫁	66歳	1年5ヶ月	96歳	女	慢性腎炎、痴呆症
C	次女	46歳	2年6ヶ月	75歳	女	脳出血、四肢麻痺
D	妻	60歳	5年	60歳	男	脳梗塞、四肢麻痺
E	嫁	42歳	9ヶ月	79歳	女	虚血性心疾患

いた。また定期的な訪問以外にも、介護者の必要に応じた訪問看護婦の援助を期待できることが挙げられた。たとえば、被介護者の状態が変化した時、看護婦が経過に注意しながら電話で様子を確認したり、必要な時には細かい点についてアドバイスをしてくれることが介護者を支えていた。このように、看護婦が定期的に訪問することは、看護婦の援助があてになることや見守っていることを意味し、介護者に安心をもたらしていた。さらにこのような援助を通して、看護婦と介護者との間に信頼関係が築かれていた。

5 <補足する>こと：看護婦は介護者の介護行為や立場を補足していた。たとえば忙しい介護者に代わって看護婦が被介護者の世話をを行うことで、介護者の身体が楽になっていた。また、看護婦が介護者の立場から医師との関係の仲立ちとして、介護者が直接医師に対して話しくいことを代わりに伝え、介護者の立場を補っていた。このように、看護婦は、介護行為を代わりに行ったり、医師との仲立ちをすることによって、介護者を身体的、精神的に補足していた。

## V. 考察

結果で述べたように、看護婦は介護者に対し直接的援助>をしていることや、<存在>として介護者を支えていることが示された。すなわち被介護者に対してだけでなく、介護者に対しても看護が行われていること、その看護が介護者の支えとなっていることが明らかになった。さらに看護婦のかかわりは、介護者にとって次のような意味を持っていたと考えられる。

まず、介護者の介護に対する認識が次のように変化したと考えられる。それは“介護者が自分を犠牲にしないことが重要であり、それが家族全員にとってよいことである”また“自分の介護はこれでよい”とする認識である。つまり、看護婦は困難と言われている<sup>6)・9)</sup>介護者の認識の転換を促し、介護者の自己意識の変容を助けたと言える。このように介護者の受け取り方を変化させることは介護者の“燃え尽き”を防ぐために重要であると言われ<sup>10)</sup>、看護婦がかかわる意義は大きいと考える。

また、介護者と被介護者の関係は家族であるがゆえに硬直化しやすく、こじれやすい関係であると言われている<sup>11)</sup>。介護者は介護によって外出しにくく、精神的負担や拘束感が強い状況にある。看護婦が訪問することは、介護者、被介護者双方にとって慰めや気分転換となり、介護者-被介護者関係を変化させるきっかけとなっていた。これは、看護婦が「介護状況の活性化の仕掛け人」<sup>12)</sup>として介護者-被介護者関係を活性化したことを示している。以上のように、看護婦は硬直化しやすい介護者-被介護者関係の“クッション”や“第三者”として、関係の<転換を促す>役割を持っていると考えられる。

次に、看護婦が<ともにいる>ことで、同じ立場で状

況を共有してきた仲間や同志として、看護婦が介護者に安心感や気持ちのゆとりをもたらしていた。「ともにいることや理解することが相手に自己を見つめる力を与えることになる」と言われる<sup>13)</sup>ように、看護婦が、介護者の世界を理解しともにいることが介護者の自己を見つめ、介護している自分に気づく力になったと考える。

介護者は被介護者の健康状態について責任を負う立場にあるが、その責任をはたしているかどうかは介護の良し悪しや被介護者の健康状態によって判断されると考える。このため看護婦が、介護者の行う介護や被介護者の状態について、一部あるいは全て代わりに判断することは、介護者の<責任を分担する>ことになっていた。すなわち、介護者の精神的な負担を減らすことにつながったと考える。

また、看護婦の定期的訪問は、介護者にとって看護婦の自主的・積極的な援助を期待できることであった。加えて、定期的訪問の合間でも求めれば援助が得られ、“みまもり”として常に援助を期待できることを意味していた。このように、看護婦は介護者にとって、最も身近にいて<頼りになる>援助者であったと考えられる。

看護婦は介護者にできない介護行為や判断を補うほかに、介護者の主治医に対する立場を補っていた。介護者は医学的知識や情報に欠しく、医師との関係において弱者になりやすい。看護婦は医学的、専門的な知識をもとに介護者の立場を<補足する>ことで、主治医との関係における介護者の“うしろ盾”となっていたと考えられる。さらに、このことが効率的・効果的受療を促すことにつながったと考えられる。

これまで述べたことを踏まえて、本研究の看護への適用について述べたい。

<ともにいる>看護婦は単なる介護の代替者ではなく、介護者の仲間や同志であり、その連帯感が看護婦-介護者間に結ばれていたと考えられる。このように看護婦が介護者と<ともにいる>者となるためには、同じ状況を体験する・同じ時間を共有する・経過を知っているなど、時間的・空間的な体験の共有とその共有体験の積み重ねが必要となる。すなわち、同一の看護者による継続的かつ定期的な訪問が必要であると思われる。また、介護者が専門的知識に裏付けられた看護婦の判断を信頼したことによって、看護婦と<責任を分担する>ことができたと考える。多くの職種が在宅ケアを担っていくことが予測される中、看護職としては、正確な判断とそれを裏付ける専門的知識や情報を持つことが求められると考える。

さらに看護婦が<頼りになる>ためには、求められなくて一定の間隔で援助を提供することや、必要時に（臨時に）援助できることが必要である。このような援助を提供するには24時間対応可能な援助体制・システムの整備が必要であろう。このように看護婦が<ともにいる>ことや<頼りになる>ことによって、介護者に<転換を促す>安心感や気持ちのゆとりがもたらされると考える。

## V. 結論

真・向野宣之訳、ケアの本質、ゆみる出版、13-16,1993.

前述のように看護婦は単なる直接的ケアの提供者ではなく、さまざまな側面から介護者の心身の支えとなっていることが明らかになった。このことを踏まえて、訪問看護においては、介護者も看護の対象として捉え、積極的に援助する必要があると考える。

本研究で今回の対象としたのは、モデル地区として先進的な活動をしてきた訪問看護ステーションからの訪問を受けていたケースであった。さらに訪問看護婦との関係がよい介護者だったため、対象に偏りがある可能性がある。今後地域や施設をかえて比較検討する必要があると思われる。

## 謝辞

ご協力下さいました家族の方、訪問看護ステーションの皆様に心より感謝申し上げます。

なお本稿は1996年度聖路加看護大学博士前期課程の修士論文をまとめ直したものです。またこの一部は第4回日本家族看護学会（1997年、愛知）にて発表しました。

## 引用文献

- 1) (財)厚生統計協会：国民の福祉の動向・厚生の指標、臨時増刊42(12),90-193,1995.
- 2) (財)厚生統計協会厚生省大臣官房統計情報部編：平成4年国民生活基礎調査、第1巻、178-180,1992.
- 3) 東京都老人総合研究所社会福祉部門編：高齢者の家族介護と介護サービスニーズ、光生館、141-149,1996.
- 4) 中谷陽明：在宅障害老人を介護する家族の“燃えつき”，社会老年学、36,15-26,1992.
- 5) 田中壮史：老人虐待の調査実態から見えてきたもの、保健婦雑誌、51(7),517-523,1995.
- 6) 山本則子：痴呆老人の家族介護に関する研究－1、看護研究、28(3),178-199,1995.
- 7) 山本則子：痴呆老人の家族介護に関する研究－2、看護研究、28(4),313-333,1995.
- 8) 山本則子：痴呆老人の家族介護に関する研究－3、看護研究、28(5),409-427,1995.
- 9) 山本則子：痴呆老人の家族介護に関する研究－4、看護研究、28(6),481-500,1995.
- 10) 和気純子ほか：在宅障害老人の家族介護者の対処（コーピング）に関する研究（2）、社会老年学、39,23-34,1995.
- 11) 木下康仁：老人ケアの社会学、第5章、49-59、医学書院、1989.
- 12) 前掲11) 134-140.
- 13) Mayeroff, Milton: On Careing, Harper & Row, 1971. 田村

——英文抄録——

## The meaning of Nurse's Home visits for Family caregivers

Eiko Fukuda

(Kitasato University School of Nursing)

Sumiko Iida

(St.Luke's College of Nursing)

The purpose of this study is that how important the nurses' home visits is for family caregivers and how those visiting nurses help family caregivers. To meet the above purpose, 16 families were picked up among the families living in Kanagawa prefecture who were provided professional nursing care services from "home-visiting nurse station", and they are interviewed for the description leading to data for the study. The contents of interview are recorded on tape for literal description after their consent.

The results were the following:

1. There are two kinds of categories extracted from assistance extended by home visiting nurses; which named "direct assistance" and "existence of nurses". Besides "direct assistance" has included lower categories.
2. There have been found five kinds of common themes; named "to promote conversion of feeling", "to let them get co-existing feeling" "to share duties", "to get them reliability" and "to be covered". These are remarkable changes occurred to five caregivers.

This shows that home visiting nurses where family caregivers, are extending "direct assistance" and become "reliable existence"; this means they are assisting and taking care of both the elderly at homes, and further the home visits of nurses are supporting family caregivers at home in many ways.

It follows that the said study will suggest how important it is for us to include family caregivers as well, when home visiting nurses extend their services.

**Key words:**

Family caregivers

Home visiting nurses

Meaning of home visit